

「アーバンスポーツツーリズムによる地域活性化事業企画運営業務」に係る質問への回答

No.	資料名称	項目番号	質問内容	回答
1	公募要項	P2.3	応募するにあたり、契約局への事前参加資格登録は必要ですか。	契約局への登録については、未登録でも参加可能です。
2	公募要項	P4.4(2)	様式1～10において、社印・代表者印が必要な書類はどちらになりますか。	様式等に印マークがあるものは、押印してください。
3			「様式5」、「様式6」に関しては、押印の記載がありませんが、押印不要でも問題ありませんか。	
4	公募要項	P4.4(2)	共同企業体で参加する場合、応募書類「キ」、「ク」、「ケ」、「コ」、「サ」は代表構成員だけでなく、全ての構成員での提出が必要ですか。	全ての構成員が提出してください。
5	公募要項	P4.4(2)イ	企画提案書について、「様式2」とは別に任意様式での提案書の提出は問題ありませんか。また、その場合も「様式2」の提出は必須ですか。	様式2により提出してください。なお、様式2に別紙参照と記載の上、別途、企画書を提出いただいても構いません。
6			様式2の縦型のワード以外の様式での提案は認められますか。もしくは、詳細は別冊にてという記載にしての提出は認められますか。	
7	公募要項	P5.4(2)コ③	株主資本等変動計算書ですが、社団法人・財団法人の場合は必要ないという認識でよろしいでしょうか。もしくは、社団法人・財団法人の場合は別の資料が必要ですか。	法人において、定款に定めている会計書類を提出してください。
8	公募要項	P7.6(2)ウ	質問の回答はスポーツ振興課ホームページにおいて、いつ掲示されますか。	説明会でご案内のとおり、令和4年10月25日頃に掲載を予定しています。

9	仕様書	P1.5	今回の会場の来場目標数値はありますか。	予算上では委託上限額を63,030千円と想定しています。来場目標数値を設定する場合は、委託上限額を踏まえ、ご提案ください。
10	仕様書	P3.5 (3)	大阪府が予約予定の会場の具体的な施設名を教えてください。可能でしょうか。	具体的な施設名はお答えできません。仕様書に記載している情報に基づきご提案ください。
11	仕様書	P3.5 (4)	DXを活用したデータ分析及び効果検証業務について、文中に『どのような観光行動をとったか、などを把握できるよう』という文言があるが、来場者のイベント会場外の行動を把握し分析するという理解でよいですか。	会場外の行動を把握・分析するかも含め、どのような観光行動をとったか、などを把握する手法や内容について、仕様書に記載の提案事項及び留意事項に基づきご提案ください。
12	その他		スポーツツーリズムの定義は欧米では定義されていると認識しているが日本ではまだあいまいな部分も多く、定義がないような気がします。観光庁が2013年5月にその基軸になるような内容の発表をされている様ですがそれとて一部あいまいです。そんな中審査員の方々が当該審査基準を判断するにどのような基軸で審査するのでしょうか。	スポーツツーリズムの推進については、国の第3期スポーツ基本計画を参酌し作成した第3次大阪府スポーツ推進計画において重要な柱と位置付けています。本業務は同計画に基づいて実施するものであり、本業務の趣旨及び公募要領に記載の審査基準に基づき審査いたします。